

保存版

台風に対する非常措置についてのお知らせ

平素は、本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校においては、台風等により京都市（＊テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」又は「特別警報（大雨・暴風など6種類）」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の報道に注意して下さい。なお、「大雨洪水警報」が発令されても、学校は平常通り実施します。

このプリントは、各家庭で保存しておいて下さい。

1. 登校前に発令された場合

(1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下のようないくつかの措置をとります。

| 暴風警報解除の時刻等 | 暴風警報解除の場合 |
|--------------------|--|
| 午前 7 時までに解除になった場合 | 平常授業を行います。 |
| 午前 9 時までに解除になった場合 | 3 校時(10:40)から授業を行います。 ＊《登校 10:15～10:35》 |
| 午前 11 時までに解除になった場合 | 5 校時(13:50)から授業を行います。 ＊給食中止《登校 13:20～13:45》 |
| 午前 11 時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業 |

*暴風警報が解除された場合、上記の時刻から授業を開始しますので、それまでの間は自宅で待機し、その後、授業に間に合うように登校させて下さい。(警報解除の場合も子どもたちの安全確保のため、上記の登校時刻をお守り下さい。)

2. 在校中に発令された場合

*下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、その後、気象状況、帰宅する時刻、通学路の状況、家庭状況などに十分留意して、下校の判断をします。

*不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで、学校に留め置くことといたします。

*登下校時に、台風により切れた電線や倒壊のおそれのあるブロック塀などに十分注意するよう、ご家庭でもご指導いただきますようお願いします。

*授業時間中に下校する場合もあります。ご提出いただいた下校先に下校させます。

3. 登校時刻に発令された場合

*午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分の登校時刻に発令された場合は、登校前なら自宅で解除まで待機し、すでに登校した場合は午前 8 時 45 分に集団下校します。(下校の場合も考えられますので、保護者の方はご自宅でお待ち下さい。)

*裏面に続く

特別警報に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市において「特別警報（大雨・暴風など 6 種類）」が発令された場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の報道に注意して下さい。

1. 登校前に発令された場合

- (1) 「特別警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下のような措置をとります。

| 特別警報解除の時刻等 | 特別警報解除の場合 |
|-------------------|--|
| 午前 0 時までに解除になった場合 | 5 校時(13:50)から授業を行います。 *給食中止《登校 13:20～13:45》 |
| 午前 0 時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業 |

2. 在校中に発令された場合

- *下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、その後、気象状況、帰宅する時刻、通学路の状況、家庭状況などに十分留意して、下校の判断をします。
- *不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで、学校に留め置くことといたします。
- *授業時間中に下校する場合もあります。ご提出いただいた下校先に下校させます。

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の報道に注意して下さい。

1. 登校前に発令された場合

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
*下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発した場合は当日を臨時休業にします。
*休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、メール配信により、授業等を実施する旨を連絡します。

- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めてメール配信により学校から連絡します。

2. 在校中に発令された場合

- 下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、安全が確認できしだい、ご提出いただいた下校先に下校させます。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。